

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和3年8月24日（火）

開 会（午後1時30分）

【議 事】

○特定事件 「市民活動について」

・市民活動について

矢作委員長

「市民活動の促進について」を議題とします。当初、市民活動支援センターに伺って委員会を開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大しているため、市役所内で委員会をすることに变更させていただきました。市民部から概要説明をお願いします。

荻野委員

資料を机にご用意いただいたが、できれば事前に配付していただければある程度目を通した状態で委員会に臨めたのだが、その方が説明の後に質疑も速やかにできると思うが、検討されなかったのか。

矢作委員長

本日は、こちらの方で見ていただくということになりました。今後については検討させていただきます。

荻野委員

検討したということだが、できなかった理由についてあればお聞きしたい。

矢作委員長

これまでも資料を当日用意して委員会を開催してきたので、同様でよいのではないかと判断しました。

荻野委員

活発な意見交換して集中した委員会をしなければいけないと思う。そういった意味では委員長として考えていただきたかったが、それについては考えをお聞きしたい。

矢作委員長

今回については、当日資料を配布して開催させていただいたが、今後については、資料が事前にできる場合には、配布するなど改善してまいりたいがよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは執行部よりご説明をお願いします。

【概要説明】

市川市民部長

本日は、市民活動の促進についての審査をいただくこととなりますので、市民活動支援センターの取り組みを中心としたご説明をさせていただきます。所管課長より説明させていただきます。

田中地域づく

市民活動支援センターで行っている市民活動の促進について、その目的

り推進課長

や業務について順に説明させていただきます。

施設としては、新所沢コミュニティセンターになり、1階が市民活動支援センター、老人福祉センター緑寿荘、2階はみどり児童館別館、会議室の複合施設となっております。

地域づくり推進課が所管しているコミュニティ施設としましては、狭山ヶ丘コミュニティセンター、椿峰コミュニティ会館、椿峰コミュニティ会館別館、中富南コミュニティセンターの計4館、新所沢コミュニティセンターを併せて計5館を所管しております。市民活動支援センターの場所については新所沢コミュニティセンターの1階に位置しております。ミーティングコーナーは打合せスペースとなっております。その他、情報コーナー、印刷室等があります。

次に資料1につままして説明します。

市民活動支援センターは、市民が自主的、自発的に行う公益的な活動を支援し、促進するための拠点施設として、平成23年10月1日に開設されました。業務につまましては、市民活動に関する情報の収集・提供、相談業務、研修の開催、団体間の交流の促進、市民活動を行う団体と市との協働に関することが主な業務となっております。市民活動支援センターの登録団体数については、令和3年度最新の数字ですと147団体で、10年前は51団体でしたので、約3倍の登録者数に増えています。

団体登録の要件ですが、自主的かつ自発的に公益的な活動を行う市内に居住する方で構成された団体、市内に活動拠点を有する団体で、1. 営利

を目的とする活動、2. 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動、3. 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動、4. 特定の公職、候補者、もしくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反することを目的とする活動の何れかに該当する場合は、登録できないということになります。

登録団体の活動分野の内訳ですが、大まかに分類しておりますが、147団体のうちPRや広報したい団体については冊子「所沢の市民活動」に写真入りで分野別に掲載しております。登録団体に対しての支援については、市民活動団体の活性化に向けた基盤づくりということで、施設の利用提供、先ほど申しましたミーティングコーナーや情報コーナーの利用を無料で貸し出しています。また、印刷室の貸出しについては、印刷費用について実費負担としております。市民活動支援システム「トコロんWeb」の運営については、後程もう少し詳しく説明させていただきます。市民活動総合保障制度については、市民活動支援センターができる前からある制度で、市民活動支援センター設置に伴い、地域づくり推進課から引き継いだ業務です。後程説明させていただきます。

市民活動団体等の連携構築ということで、市民活動支援センターまつり、所沢市民活動見本市について、後程説明いたします。連絡会議については、市民活動団体間の情報交換会の場として月1回開催しております。自治会・町内会との連携ということで、まちづくり協議会のメンバーが出

席する地域活動情報交換会に参加し、市民活動支援センターの紹介となるよう説明することで連携する機会を設けています。市民活動に関する情報の提供につきましては、市民活動支援講座、広報活動としまして市民活動支援センター通信を年4回発行、ところんWeb、市民活動支援センターまつり、所沢市民活動見本市等を通じて市民活動支援について広報しております。

次に、3ページの施設の利用状況ですが、令和2年度については緊急事態宣言の発令の影響により令和元年度と比較して利用者は減少していますが、通常ですとこの数字ではないということをお含みおきいただければと思います。それから先ほど申しました市民活動支援システム（ところんWeb）ですが、助成金や市民活動支援センターが開催する情報発信を行っておりまして、市民活動支援センターに登録する市民活動団体が自分自身で情報発信、又は他団体の情報収集等を行うことのできるインターネット上のサイト、ホームページになります。登録している団体であれば利用することができます。

4ページの市民活動支援システムの令和2年度利用状況につきましては、登録団体数147団体の内93団体が利用しておりまして、令和2年度アクセス件数は、153,543件で月平均でも12,715件になり、月に12,000件強ありますのでアクセス件数は多いと考えております。

市民活動総合保障制度ですが、市民の方が安心してボランティア活動や

地域活動を行えるよう、活動拠点が所沢市にある市民団体等の公益活動中に起きた事故に対しまして、市があらかじめ保険料を負担し、傷害や賠償責任を保障しております。対象となる活動は、ボランティア活動で公益性があり、主催者側として参加している方の傷害や賠償責任に対応する保険でございます。来場者に対する保障は適用外となっております。市民活動している団体の方に、多い時は年間で420万円を上回る保障額を支出しており、少ない年でも40万円からの保障額を支出しておりますので、市民の方が安心してボランティア活動や地域活動ができるのではないかと考えております。

次に、市民活動支援センターまつりですが、市民活動支援センターと登録団体の周知、啓発を目的としまして実行委員会形式で開催しております。登録団体同士が交流を通じて連携するきっかけづくりの場としております。2階にはみどり児童館別館があり、1階には老人福祉センター緑寿荘がありますので、支援センターまつりを行いますと子どもから高齢者の方まで誰でも楽しく市民活動に参加していただける体験の場となっております。続いてセンターまつりの内容及び来場者数ですが、毎年内容は決まっておりますが、令和元年度の実績を掲載しておりますので、ご確認をいただければと思います。

続いて、所沢市民活動見本市ですが、市民活動の普及啓発及び市民活動団体の活動状況の周知を行なうと共に、市民、行政、民間企業と市民活動団体が協働するきっかけの場をつくることを目的として開催しております。

す。この事業は、毎年市役所1階市民ホールを会場としまして、生涯学習推進センターとの連携により、「市民活動紹介week」と題しまして前半2日間を「生涯学習ボランティア人材バンクフェア」、後半を「所沢市民活動見本市」として開催しております。内容につきましては登録団体によるパネルの展示やパネルに説明員がついて活動内容を来場者に説明したり、動画による活動紹介を行っております。来場者数については令和元年度実績で332人となっております。

市民活動支援講座ですが、団体の方の運営力や広報力のスキルアップ、自立的継続的な活動を行うことができるように、市民活動に関する有意義な情報提供を目的として開催しております。市民活動支援講座の内容及び市民活動支援講座の利用状況は令和元年度の状況となりますので、ご覧いただければと思います。

次に、アダプト・プログラムですが、市が管理する道路、公園、緑地、河川、水路等の公共空間を養子にみたくて市民が里親となって、公共空間を維持管理していただくお世話係的な登録団体、清掃美化活動を行政が支援するという、新しい環境美化活動のことです。登録団体数及び登録要件は記載のとおりとなります。なお、市民活動支援センターとしては、市民活動総合保障制度で補償するということになりまして、登録につきましてはそれぞれの所管となります。

最後になりますが、現在、コロナ禍であり施設の利用につきましては、施設の維持管理とイベントに関するガイドラインを策定し、その内容を順

守して利用いただいていると共に、入口及びエレベーター前の2か所に消毒液を設置して手指消毒をお願いしております。加えまして、緑寿荘、みどり児童館別館等、施設内においても消毒器や検温器を設置し感染防止に配慮しております。なお、市民活動支援センター内においては、印刷機やコピー機は、事務室の奥に設置されているため、必ず声掛けをし、手指消毒や検温をお願いしてから、印刷室の使用や使用後に窓開け換気をお願いしているところです。概要説明は以上となります。

【質 疑】

矢作委員長

ただいまの説明に対して、質疑を求めます。

浅野委員

自治会、町内会との連携とありますが、団体登録を見ると地域にまとまらないで、趣味が同じで活動しているようだが、連携というと具体的にどのようなことを行っているのか。

田中地域づくり推進課長

市民活動支援センターは市内で活動している団体であれば、登録できますので、自治会、町内会の方も登録していますし、市として地域づくりネットワークの充実ということをガイドラインに掲げておりますので、各地域づくり協議会の中に、自治会、町内会的な地縁型コミュニティ組織とNPOのようなテーマ型コミュニティ組織が一緒になって活動していただけたらとの考えのうえ行っているところです。今は、市民活動情報交換会を毎年行っており、そこで地域づくり協議会の中で市民活動支援センター

の情報提供を行っていますが、更に連携してお互いに強みを生かしていただきながら活動をしていただきたいと考えております。

浅野委員

地域づくり協議会から支援金をいただいて、地域の中でより活発に活動している登録団体はあるのか。

田中地域づくり推進課長

支援金については、地域づくり協議会にお出ししており、個別の団体に交付しているのではないため、地域づくり協議会の活動状況に応じて用途を決めていただいていると考えます。

浅野委員

町内会を通じて仲間づくりをしているのか、サークルとして自分たちでやっている傾向にあるのか。

田中地域づくり推進課長

地域づくり協議会のネットワークにつきましては、その中心が各地区の自治会町内会であり、防犯、防災、福祉などの各団体に入っただいて組織されております。そこにNPO法人、特技を持ったサークルが加わり、強みを生かして組織していただきたいと考えておりますが、そこまでは至っていない状況です。

荻野委員

新型コロナウイルスの影響で、様々な団体で活動が制限されているところがあると思うが、困っていることや市の方で支援してほしいなどの声を

把握しているのか。

田中地域づくり推進課長 月1回の連絡会議の近況報告では、活動したくても定例会にとどまっている、道具を消毒して活動する、ズームを活用して情報共有するなど、工夫を凝らして活動を継続している団体の状況を聞いています。市では情報共有の場や場の設定などを支援しています。その他に、団体が活動する際に消毒液を用意していただきたいという要望があり、所管課に消毒液の提供について確認した事例がありました。

荻野委員 NPO 団体でコロナの影響により助成金制度はあるのか。

田中地域づくり推進課長 助成金については、市では支給していませんが、トコロんWebを通して助成金に関する情報を提供しています。

荻野委員 市の制度以外の助成金を実際に活用した事例があれば伺いたい。

田中地域づくり推進課長 助成金の具体的な利用に関しては、市を介して申請していないため、把握していません。アダプト・プログラムに関しては、市を通して申請する助成金もあり、それについては把握しています。今年度は5団体が申請しました。申請結果が下りてきていませんので、実際に助成を得られているか否かは現在把握できておりません。

荻野委員

登録団体によってはZoomを活用して活動しているということだが、高齢者中心の団体等に対して、市として使用方法のサポートをしているのか。

田中地域づくり推進課長

市民活動支援講座を通して、団体が活動するうえで役立つものをテーマとして毎年取り上げて開催することにしておりますので、Zoomの扱い方もテーマとして必要かと感じております。しかしながら、市民活動支援センターには、Wi-Fi環境がありませんので、開催する場合には工夫が必要であると感じております。

入沢議員

登録団体数は147団体ということだが、冊子「所沢の市民活動」の登録団体一覧については、令和2年12月改定とあるが、増減の変化はあるのか。

田中地域づくり推進課長

市民活動の冊子につきましては、2年に1度作成しており、令和2年度も令和3年度も147団体ですが、今年度に入り1団体減少し、1団体増えております。

入沢委員

登録団体から活動の実態を毎年報告するようなシステムにより活動状況を確認しているのか。

田中地域づくり推進課長 各団体の状況については、毎年更新するような形はありませんので、休止しているか等細かく把握できていませんが、今後は必要と考えておりますので、実施していきたいと思っております。

入沢委員 実態としては、既になくなった団体はあるのではないかと。

田中地域づくり推進課長 現在、冊子に掲載されている団体につきましては、冊子の作成時点で活動している団体を掲載しており、連絡が取れない団体等については除いております。

入沢委員 令和2年度から令和3年度にかけて、新規に登録された団体はあるのか。

田中地域づくり推進課長 「生活福祉ファクトリー」の1団体が、ところんWebを利用したいと6月に相談をいただいたのをきっかけに、登録されております。

入沢委員 市民活動支援センターまつりや市民活動見本市に、登録されている147団体については、出席しなくてはならない等の縛りはあるのか。

田中地域づくり推進課長 センターまつりに関しては、希望される登録団体に手を挙げていただ

り推進課長 き、その団体が中心となり実行委員会形式で実施していただく行事になりますので、すべての登録団体が参加しているわけではありません。

入沢委員 活動状況を確認されていなかったのか。

田中地域づくり推進課長 すべてをチェックするというような形では行っておりませんが、今後はもう少し把握していきたいと考えております。

植竹委員 近隣、或いは、県内において、地域活動支援センターを設置しているところはあるのか。

田中地域づくり推進課長 県内では、32市町あります。運営形式は、当市のように直営で行っているところもあれば、指定管理者による運営など様々で、近隣では入間市は委託で行っております。

植竹委員 10年前に市民活動支援センターを設置に至った背景、課題、当時どのような必要性があったのか。

田中地域づくり推進課長 以前、新所沢出張所が設置されており、当出張所が新所沢まちづくりセンターに移転したことに伴い、その跡地の利用について、検討がなされた。地域団体の要望等もあったが、広く市民活動を行える拠点施設にしてはど

うかとの意見もあり、平成10年代後半から非営利団体の設立や活動が活発になり、支援センターを設置する流れもあったため、開設検討委員会を立ち上げて検討したものです。

植竹委員

設置して10年が経過し、市民活動の効果をどのように認識されているのか。

田中地域づくり推進課長

設立当初は登録団体が50団体ほどでしたが、現在は147団体に増えていること、イベント、講座等を通じて登録団体同士が交流するという目的に一定の効果を果たしていると認識しております。ここ2、3年は登録団体数は増えていない状況であり、10年という一つの区切りの年ですので、効果について検討していかなければならないと考えております。

植竹委員

効果としては、10年が経過し登録団体が増えたことに伴い、市民活動に参加する方々も増えていると思うのだが、市民活動総合補償制度についてだが、傷害や賠償責任に至った事例はあるのか。

田中地域づくり推進課長

総合補償制度について毎年事例はあります。今年度は、アダプト・プログラムで清掃活動中に前かがみになって転んで足を骨折したり、みどりのパートナーで蜂に刺されてしまい通院費に対して補償した事例、町内会で会費を集める際に、ファイルで玄関を傷つけてしまった対物に対する補償

の3件があります。

浅野委員

平成23年に立ち上げたときに、市としては指定管理も視野に置いていたみたいだが、市議会としては直営にした方がよいとの意見を出させていたでいて、重んじていただいたのか、直営になったかと思いますが、今後、直営で行った方が、地域づくり推進課が町内会も管理しているし、いろいろ連携がしやすいので良いと思うのだが、市としてはこのまま直営で行っていく考えなのか。

田中地域づくり
推進課長

当初、開設検討委員会では公設民営化でよいのではないかと考えていたが、その中でも運営が軌道に乗るまでの当面の間は、市が責任をもって運営にあたるということで平成23年10月から現在まで直営で行っております。先ほども申しましたように、埼玉県内では63市町村の内、市民活動支援センターやサポートセンターが32市町村ありまして、その内、指定管理もしくは委託している団体が16市町村ありますので、半分が直営、もう半分が指定管理や委託で行っている状況と、情報として委託した団体が直営に戻した市町村があると聞いております。

公正公平な立場で運営していくとなると、先ほど申しましたとおり、10年一区切りですので、これまでの検証と今後どのような運営方法が良いのかということ視野に入れて検討していきたいと思っております。

川辺委員	147団体の内、年代層というか高齢者の団体があったり、若い人たちの団体はどういう比率になっているか
田中地域づくり推進課長	団体の方の年齢構成は把握しておりませんが、長生クラブや育成会等明らかに年齢層が分かれている団体はあります。基本的には団体数は10年前にスタートしてからそのまま続いている団体もあるため、全体としては高齢化していると思います。
川辺委員	外国人の方が主体となるような登録団体はあるのか。
田中地域づくり推進課長	外国人の方が代表となっているような団体はありません。
荻野委員	トコロんwebの話も出ているが、一般質問でSNSの活用も取り上げた経緯がありまして、フェイスブックの方は更新が少ないと思うのですが、SNSの活用についてどのように考えているのか。
田中地域づくり推進課長	荻野委員がおっしゃったとおり、様々な媒体で周知していくことが今の時代に合っていますし、必要なことだと感じております。フェイスブックについても平成26年度から利用させていただいていますが、昨年度途中

から利用ができない状況になっていますので、問合せをしております。改善ができれば利用を再開したいと考えております。

荻野委員

浅野委員から、指定管理、委託、直営という話があったが、改めて市民活動推進基本方針を見返してみたのだが、平成23年2月に施行されており、まだ継続しているのか、内容を見ると「必要に応じて見直しをします」とある。これまでに見直した経緯はあるのか。

田中地域づくり推進課長

市民活動の委託化につきましては、他市町村の状況や現段階で請け負えるようなNPO法人があるのか調査して、市民活動という専門性の高い業務を請け負える事業者が近隣では少ないということから、民間委託に移行できないまま現在に至っております。10年一区切りですので、そういったところも含めて検討していきたいと考えております。

荻野委員

確認だが、市民活動推進基本方針は継続しているのか。

田中地域づくり推進課長

市民活動推進基本方針につきましては、現在も継続していると考えております。

荻野委員

市民活動推進基本方針ができたのが平成23年2月なので、正に東日本大震災直前である。大震災や新型コロナ万延もあり10年でいろいろ状況

も変わっていると思うので、開設検討委員会での提言の話もありますので、一度改めて全面的な見直しも視野に検討すべき時期なのでないかと思うのだが、その点について考えはいかがか。

田中地域づくり推進課長 今ちょうど一区切りですので、これまでの検証と、今後、直営がよいのか、委託がよいのか、指定管理がよいのかも含めて検討していきたいと考えております。

浅野委員 支援センターにおいて、ためになる講座は開催しているのか。どんな状況か。

田中地域づくり推進課長 市民活動支援講座については時期を見て開催していこうということで、今年度も8月21日にチラシの作り方講座を予定しておりましたが、感染急拡大のため難しいと判断し、今回のチラシ作りは一旦中止し、時期を見て開催していこうと考えております。それ以外の内容につきましても、広く市民活動に役立つような情報、啓発になるような講座を企画してまいります。

矢作委員長 この際、委員として質疑したいので、副委員長と交代します。

天野副委員長 それでは、委員長の職務を行います。

矢作委員

市民活動支援センターが今年で10年の区切りである等分かってきたが、たくさんの団体が登録されており、いろいろ検討がされていくと思うが、本センターがあるということをどのような形で、知らなければそのあたりはどのように工夫されているのか。

田中地域づくり推進課長

周知は必要と考えております。実際に過去のセンターまつりで来場した方が市民活動の内容を知って興味をもって市民活動に参加してくれた例もあります。今は、コロナ禍でセンターまつりが開催できない状況になっておりますが、実施した場合、センターの場所そのものを周知できますし、活動内容も周知できますので、来年度以降も開催に関しては、市民活動団体と一緒に検討していくことになると思います。それが一番直に分かる形の最大のものであると考えております。その他に見本市という市役所市民ホールで開催している展示があります。例年2月末ぐらいに開催することが多いので、そちらについては、今年度も実施する方向です。市役所に用事がある方に幅広く目を止めていただける機会ですので、このような機会は引き続き必要だと感じておりますので、今後も工夫して実施してまいります。

矢作委員

Webの活用をされているということで、そういったことも今後広がっていくと思う。市民活動支援センターは10年ですが、その前にまちづくりセンターとしてありましたので、建物としては結構年数が経っているの

ではないかと思うのですが、W e b 環境や利用されている方からはおトイレが少し臭うと聞いておりますので、今施設で建物的なことも含めて課題となっていることがあれば伺いたい。

田中地域づくり推進課長

トイレの臭いというのは話題になることはあります。清掃は毎朝委託でお願いしておりますが、気づく点があればきちんと清掃をやっていただくようお願いしたり、臭いは水をまいて掃除するようお願いすることで解消されている部分もあります。当施設だけに限りませんが、老朽化に伴い、雨漏り等の課題はあります。雨漏り等は原因をつかむのは難しいので、業者に継続的に見ていただいて必要な対応を講じております。

矢作委員

ちなみに、市民活動支援センターある館は築何年になるのか。また、先ほど伺ったが、W i f i 環境がないということがあったが、利用者からは W i f i を整備してほしいという声もあるのではないかと思います。今後の見通し、検討方を伺いたい。

田中地域づくり推進課長

新所沢コミュニティセンターの開設は、昭和63年3月31日になっておりますので、33、4年になります。そういう意味では建物自体は新しくはない状況であると思います。W i - F i の環境ですが、利用団体からもそういった環境整備をしていただけないかとアンケートにお声をいた

だしているのも確かでございます。一度予算化を試みたが、予算計上に至らなかったということがあります。

それから、先程の広報活動について補足ですが、市民フェスティバルに団体や行政のPRコーナーがありますので、市民活動支援センターも出展して広報しようと考えていたところですが、市民フェスティバル自体も中止になってしまいましたので、それも叶っておりません。これまでの広報活動の他にそういったことも考えていたところ です。

天野副委員長

それでは、委員長と交代します。

【質疑終結】

矢作委員長

以上で、質疑を終結することによろしいか。

(委員了承)

散 会 (午後2時35分)